

## 天理ブランド認定募集要領（食品・工芸品部門）

### 1 目的

天理らしさを有する地域資源を活用した魅力ある産品・商品等を、「天理ブランド」として認定し、市内外に広く情報発信することにより、天理市の知名度向上を図るとともに、産業振興及び地域の活性化に資することを目的とするものです。

### 2 申請の資格

天理ブランド認定申請を行う事業者は、(1)、(2)の要件を満たしていること。

#### (1) 対象者

以下のいずれかに該当していること。

- ①市内に事業所又は製造所がある事業者
- ②市の産業振興に寄与する関係団体又はその構成員

#### (2) 申請要件

以下の全てに該当していること。

- ①許可、認可等を必要とする事業を営んでいる者にあつては、その許可、認可等を受けていること。
- ②市税を滞納していないこと。
- ③反社会勢力との関係が認められないこと。

### 3 対象食品・工芸品

天理ブランド認定申請を行う産品は、以下のいずれかに該当していること。

- ①市内で生産、製造若しくは加工されたもの。
- ②市内の生産物を材料として製造若しくは加工されたもの。
- ③天理市の地域資源や魅力を発信することができるもの。

### 4 認定の特典

- ①天理ブランド認定証、「めぐみめぐるてんり」ロゴマークを交付します。
- ②コフフンショップにて販売できます。
- ③市事業での催事等において、優先的にPR・出品が可能です。
- ④ふるさと納税の返礼品に推薦します。（別途基準あり）
- ⑤プロのカメラマンが認定商品の写真を撮影します。
- ⑥ホームページやSNS、広報誌等で市内外へPRします。

## 5 認定品の審査方法

### (1) 部会審査

天理ブランド認定部会（食品・工芸品部門）にて、認定基準に沿って審査を実施します。

### (2) 認定基準

項目	審査ポイント
天理らしさ	1. 天理市の風土・自然・歴史・伝統・生活から培われてきたものである。 2. 天理市を連想させる取り組みや物語性、話題性を有している。
独自性・優位性	1. ものづくりに対する考え方が明確であり、類似の商品と比べて優位性、独自性がある。 2. 消費者とのコミュニケーションなど伝達方法に工夫や特徴がある。
品質	1. 商品が高品質であり、品質に対する確実な取り組みが行われている。 2. 法令遵守及び衛生・製造過程における安心安全の確保がなされているか。
市場性・経済性・将来性	1. 市場に向けて商品としての魅力がある。 2. 販売体制が整っている。
理念・姿勢	1. 天理ブランドとしてふさわしい理念や姿勢がある。 2. 天理市の地域の発展と活性化を期待できる。

## 6 募集内容

### ①募集期間

令和4年9月15日(木) ～ 令和4年12月20日(火)

### ②申請方法

天理ブランド認定申請書(様式第1号)に必要事項を記載し、関係書類を添えて、下記窓口に提出してください。

### ③申請書類

1. 天理ブランド認定申請書(様式第1号)
2. 天理ブランド認定申請調書
3. 申請者の身分証明書(法人にあっては履歴事項証明書)
4. 申請製品に関する参考資料(会社パンフレットや調書記載の資料など)
5. 申請製品のサンプル・写真等

### ④申請先・問い合わせ先

提出先：天理市 環境経済部 産業振興課 産業競争力強化係

住 所：天理市川原城町 605 天理市役所地下1階 電話：0743-63-1001

## 7 認定について

### ①結果通知

令和5年3月頃を予定しています。

※結果は合否にかかわらず通知を行います。

※通知時期は、前後する場合がございますので予めご了承ください。

### ②有効期限

認定を受けた日から起算して、3年を経過した日の属する年度の末日までとします。

## 8 注意事項

①申請書等の提出された書類は返却できませんのでご了承ください。

②申請書類について、内容によっては追加で資料を要する場合がございます。

③部会審査を円滑に行うため、ヒアリング等を行いますので、申請を予定している方は事前に産業振興課産業競争力強化係までご相談ください。

④審査の途中経過、審査内容及び審査結果に関するお問い合わせには一切応じかねますので、予めご了承ください。

⑤審査や認定後の広報等のために、産品を提供いただく場合がございますので、予めご了承ください。